



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年10月11日

上場会社名 株式会社広済堂ホールディングス 上場取引所 東  
コード番号 7868 URL <https://www.kosaido.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 前川 雅彦  
問合せ先責任者 (役職名) 共同CF0上席執行役員 (氏名) 常盤 誠 (TEL) 03-3453-0557  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト・機関投資家向け動画配信予定)

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	8,757	14.6	2,021	170.8	1,886	130.6	1,507	133.1
2024年3月期第1四半期	7,644	△2.4	746	59.8	818	76.6	646	81.5

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 1,651百万円(106.6%) 2024年3月期第1四半期 799百万円(133.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	10.47	9.62
2024年3月期第1四半期	4.56	4.24

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	78,555	47,719	59.6
2024年3月期	77,414	46,980	59.3

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 46,809百万円 2024年3月期 45,940百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	29.47	—	6.60	—
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	6.37	—	6.37	12.74

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2024年3月期第2四半期末については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

### 3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	39,700	12.0	8,000	50.3	7,750	45.9	5,240	20.8	36.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有  
新規 一社(社名) — 、除外 3社(社名) 株式会社共同システムサービス、株式会社エヌティ、合同会社H. A. Development 2

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	144,121,845株	2024年3月期	143,984,345株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	31,095株	2024年3月期	31,095株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	144,035,668株	2024年3月期1Q	141,970,912株

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(義務)  
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想に関する注意事項等につきましては、添付資料2ページの「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、円安を原因とする原油や輸入品の価格上昇が継続し、国内物価についても材料費や燃料費、人件費の上昇が継続いたしました。

当社を取り巻く事業環境につきましては、少子高齢化が進行し、団塊の世代の退職に伴う労働者不足と終身雇用制度の崩壊を背景に転職市場の活性化が継続いたしました。印刷領域では出版市場の縮小が継続する一方、商業印刷市場は横ばいの傾向を見せております。エンディング関連では、東京都内の死者数は増加傾向で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは葬祭収益セグメント及び資産コンサルティングセグメントを成長領域と位置づけ、積極的に事業拡大を進めて参りました。葬祭収益セグメントでは葬儀事業における自社葬儀サービスの獲得が順調に推移いたしました。資産コンサルティングセグメントでは、元々2024年3月期に計上を予定していたプロジェクトの収益を当期に計上いたしました。当初の想定を上回る実績となりました。人材セグメントでは、求人媒体領域で自社開発サービスWorkin.jpとIndeedとの連携を開始した他、2024年4月に派遣事業会社を統合し、これまで東北・北陸中心に展開していた人材派遣領域で首都圏及び近畿圏への事業拡大を図るべく準備を開始しました。葬祭公益セグメントでは、6月よりこれまで付加していた燃料サーチャージ制度を廃止すると共にこれを織り込む形で火葬料金を値上げいたしました。

その結果、連結売上高は87億57百万円(前年同四半期比14.6%増)、連結営業利益は20億21百万円(同170.8%増)、連結経常利益は18億86百万円(同130.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億7百万円(同133.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ・葬祭公益セグメント

葬祭公益セグメントは、火葬事業で構成されており、当社子会社の東京博善株式会社の保有する都内6か所の総合斎場で行事を担っております。

火葬事業は専ら東京都23区内で事業を営むため、売上は東京都近郊の死亡者数と強い相関関係があり、火葬件数は前年同期比で増加いたしました。コスト面では主に労務費が増加した一方、事業効率化に勤め一般経費を削減しました。

その結果、売上高は12億77百万円(前年同四半期比5.8%増)、セグメント利益1億38百万円(同135.7%増)となりました。

#### ・葬祭収益セグメント

葬祭収益セグメントは、主に総合斎場運営事業及び葬儀サービス事業で構成されており、東京博善株式会社にて総合斎場を運営する他、株式会社広済堂ライフウェル及び株式会社グランセレモ東京にて葬儀事業を展開しております。

総合斎場運営事業につきましては、新式場の増設による式場売上や斎場内における飲食サービスが好調に推移したことなどから増収増益となりました。また、葬儀事業につきましては、高単価の自社葬儀サービスの施行数が順調に推移し増収増益となりました。

その結果、売上高は23億45百万円(前年同四半期比30.6%増)、セグメント利益8億55百万円(同33.3%増)となりました。

#### ・資産コンサルティングセグメント

資産コンサルティングセグメントは、主に株式会社広済堂ファイナンスの提供する金融サービス及び東京博善あんしんサポート株式会社の提供する相続相談・不動産仲介事業で構成されております。

金融サービス事業では、前年第4四半期に計上を予定していた大型プロジェクトの収益を計上した他、資金需要の高まりを受けて大幅な増収増益となりました。他方、相続相談・不動産仲介事業では案件の獲得が伸び悩みました。

その結果、売上高は8億32百万円、セグメント利益7億45百万円(前年同四半期セグメント損失29百万円)となりました。

・情報セグメント

情報セグメントは、情報ソリューション事業で構成されており、主に株式会社広済堂ネクストにて出版・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューション、IT受託開発を中心としたデジタルソリューション、データ入力代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス等の事業を展開しております。

印刷事業では、デジタル印刷領域及び商業印刷領域で受注が低調に推移し減収となりました。BPO事業では、当第1四半期に係る受注額が減少し減収となりました。IT事業では、前年より開始したITS事業が好調に推移し増収となりました。利益面では、これまで継続的に進めて参りましたコスト構造最適化策が功を奏し、全事業領域で増益となりました。

その結果、セグメント売上高は30億16百万円(前年同四半期比4.6%減)、セグメント損失11百万円(前年同四半期セグメント損失1億55百万円)となりました。

・人材セグメント

人材セグメントは、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム等)における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛けており、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。

求人媒体・HRテック領域は、当第1四半期に係る減収が人件費、広告宣伝費等の費用減少額を上回り減収減益となりました。人材派遣領域では、派遣事業会社の統合により事業コストの削減が進みましたが、倉庫スタッフ派遣領域で大幅な減収があり減収減益となりました。人材紹介領域では、進めて参りました体制強化の結果が出つつあり増収増益となりました。

その結果、セグメント売上高は12億84百万円(前年同四半期比13.2%減)、セグメント損失26百万円(前年同四半期セグメント損失23百万円)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結累計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億40百万円増加しております。主な要因は、営業貸付金の増加等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて4億1百万円増加しております。主な要因は、借入金の増加等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7億39百万円増加しております。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益15億7百万円の計上及び配当金の支払9億50百万円によるもの等であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本に、企業体質の強化を図り内部留保にも努め、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。

業績予想は現時点において入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後様々な要因により、予想数値と異なる可能性があります。

なお、業績予想につきましては、2024年5月15日公表の「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」から変更しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,974	12,923
受取手形及び売掛金	5,135	3,537
営業貸付金	—	15,060
有価証券	4,000	4,000
商品及び製品	126	121
仕掛品	234	420
原材料及び貯蔵品	211	199
その他	5,971	1,975
貸倒引当金	△84	△78
流動資産合計	34,569	38,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,154	13,930
機械装置及び運搬具（純額）	3,677	3,610
土地	14,396	14,396
工具、器具及び備品（純額）	2,666	2,631
その他（純額）	2,165	188
有形固定資産合計	37,060	34,757
無形固定資産	702	650
投資その他の資産		
投資有価証券	2,298	2,370
その他	2,912	2,743
貸倒引当金	△130	△125
投資その他の資産合計	5,081	4,988
固定資産合計	42,845	40,396
資産合計	77,414	78,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,090	1,622
短期借入金	1,400	14,400
1年内返済予定の長期借入金	5,831	3,249
未払法人税等	1,193	441
賞与引当金	284	129
その他	3,773	3,009
流動負債合計	14,574	22,852
固定負債		
長期借入金	14,775	6,955
繰延税金負債	142	144
再評価に係る繰延税金負債	139	139
退職給付に係る負債	14	14
その他	787	727
固定負債合計	15,859	7,982
負債合計	30,434	30,835
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	363	401
資本剰余金	11,985	12,127
利益剰余金	33,694	34,251
自己株式	△13	△13
株主資本合計	46,029	46,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	448
土地再評価差額金	△459	△459
為替換算調整勘定	△8	52
その他の包括利益累計額合計	△88	41
新株予約権	800	784
非支配株主持分	239	126
純資産合計	46,980	47,719
負債純資産合計	77,414	78,555

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	7,644	8,757
売上原価	5,013	4,871
売上総利益	2,631	3,885
販売費及び一般管理費	1,884	1,864
営業利益	746	2,021
営業外収益		
受取利息	99	15
受取配当金	23	14
受取賃貸料	21	23
その他	23	8
営業外収益合計	168	62
営業外費用		
支払利息	61	58
為替差損	—	46
支払手数料	17	79
その他	18	13
営業外費用合計	97	197
経常利益	818	1,886
特別利益		
固定資産売却益	—	0
関係会社出資金売却益	—	36
特別利益合計	—	37
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	818	1,923
法人税等	156	402
四半期純利益	661	1,521
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	646	1,507

四半期連結包括利益計算書  
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	661	1,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	69
為替換算調整勘定	5	60
その他の包括利益合計	138	130
四半期包括利益	799	1,651
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	783	1,638
非支配株主に係る四半期包括利益	16	13

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	葬祭 公益	葬祭 収益	資産コン サルティ ング	情報	人材	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,207	1,796	—	3,160	1,480	7,644	—	7,644
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	21	51	73	△73	—
計	1,207	1,796	—	3,182	1,532	7,717	△73	7,644
セグメント利益又は 損失(△)	58	641	△29	△155	△23	492	254	746

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間消去等△2,166百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益2,420百万円が含まれております。全社費用及び持株会社に係る損益は、主に報告セグメントからの受取配当金と報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等の純額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	葬祭 公益	葬祭 収益	資産コン サルティ ング	情報	人材	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,277	2,345	832	3,016	1,284	8,757	—	8,757
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14	0	—	10	17	43	△43	—
計	1,291	2,346	832	3,026	1,302	8,800	△43	8,757
セグメント利益又は 損失(△)	138	855	745	△11	△26	1,702	319	2,021

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間消去等△3,845百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益4,164百万円が含まれております。全社費用及び持株会社に係る損益は、主に報告セグメントからの受取配当金と報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等の純額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	385	13.50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、普通株式1,610,000株を取得しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が3,479百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	6.60	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	437百万円	469百万円
のれんの償却額	23	23

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

株式会社広済堂ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村直人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤大佑

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社広済堂ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

### その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該訂正後の連結財務諸表に対して2024年10月4日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項

に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。